

平成 26 年度自殺予防週間について

1 実施期間

平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

2 実施事項

(1) 全国一斉相談

- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
 - －日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等へ協力を依頼
- 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルの実施 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）
 - －都道府県・政令指定都市が実施
 - －期間中、下記の電話番号で全国一斉電話相談を実施
おこなおう まもろうよ こころ
0 5 7 0 - 0 6 4 - 5 5 6

(2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発

- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - －自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット（PC 及びスマートフォン）を活用した広報
 - －Yahoo! Japan にバナー広告を掲載 9 月 1 日（月）～9 月 14 日（日）
 - －バナー広告から特設サイト（Yahoo! Japan PR 企画ページ）へ誘導
 - －内閣府自殺対策推進室特設ページの開設 8 月 29 日（金）～9 月 16 日（火）

Yahoo! Japan PR 企画ページ

テーマ：「呼び出し音の先には、安心がある」

主なコンテンツ：

- ・「密着ゲートキーパーの素顔」と「相談シミュレーション」
- ・聞き上手診断「ゲートキーパー検定」
- ・言われて嬉しかった！私の「励まされた一言」

- ポスター「こころの声に耳をかたむけて。」の配布・掲出
 - －「こころの健康相談統一ダイヤル」と「よりそいホットライン」の周知
 - －関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- 協賛団体等への呼びかけ
 - －具体的な支援の実践を呼びかけ、自殺対策推進室 HP 上で協賛団体等の取組を紹介。

(3) 政府広報

- ラジオ「Weekly ニッポン!!」
 - －自殺予防週間中の実施事項等について紹介。

3 関係省庁による主な取組

(1) 警察庁

施策名 警察署等におけるポスターの掲示
概要 内閣府の作成するポスターを警察署等に掲示する。
実施時期 自殺予防週間期間中

(2) 金融庁

施策名 多重債務者相談強化キャンペーン 2014
概要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県、中小企業団体に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会の開催や、ヤミ金の利用防止に係る周知・広報を行う。
実施時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）～12 月 31 日（水）

(3) 文部科学省

施策名 各都道府県・指定都市教育委員会等や PTA 団体への周知
概要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を踏まえた、特に児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。
実施時期 平成 26 年 9 月

(4) 厚生労働省

施策名 「世界自殺レポート(仮)」及び「メンタルヘルスアクションプラン 2013-2020」日本語版の刊行
概要 WHO 刊行物の翻訳・刊行
実施時期 平成 26 年 9 月

施策名 平成 26 年度 第 2 回メディアカンファレンス「防げ自殺！取り組もう、世界とともに」の実施
概要 マスメディア従事者を対象に、WHO の自殺予防に関する 3 つの重要な出版物、メンタルヘルスアクションプラン 2013-2020、世界自殺レポート(仮称)、mhGAP（精神保健の格差に関する行動計画）を紹介し、わが国の自殺対策の発展に向けて意見交換を行う。
実施時期 平成 26 年 9 月 9 日（火）

施策名 第 38 回日本自殺予防学会総会における発表
概要 WHO 報告会「WHO はじめての世界自殺レポート -その意義と活用-」及びシンポジウム「若年者の自殺の背景要因」
実施時期 平成 26 年 9 月 12 日（金）～9 月 13 日（土）

施策名 研修会の実施

概要 「第5回心理職自殺予防研修」および「第9回精神科医療従事者自殺予防研修」を行う。

実施時期 平成26年9月16日（火）～9月17日（水）

施策名 科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会 第2回シンポジウムの開催

概要 自殺総合対策大綱において重要な課題とされている「若年者の自殺対策」について、国内外の研究知見や実践事例についてワーキンググループによる取りまとめの中間報告を行う。これをもとに、コンソーシアム準備会として基本的な視点を共有し、求められる若年者対策のあり方を検討する。また、世界自殺レポート（仮）の紹介も行う。

実施時期 平成26年9月30日（火） 13:00～16:30

施策名 インターネットを活用した啓発の実施

概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺予防週間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成26年9月

施策名 労働衛生週間における自殺対策への取組促進

概要 労働衛生週間実施要綱に基づき、各事業場において労働衛生週間の準備期間中に実施する事項として、自殺予防週間等をとらえた職場における自殺対策への積極的な取組の実施を主唱する。

実施時期 平成26年9月1日（月）～9月30日（火）：準備期間

平成26年10月1日（水）～10月7日（火）：労働衛生週間

（5）国土交通省

施策名 鉄道駅等における自殺予防に関する普及活動

概要 鉄道会社にポスター掲示の協力依頼を行う。

実施時期 平成26年7月～8月

4 協賛団体等による主な取組

(1) 日本弁護士連合会

施策名 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概要 各地の弁護士会において、自殺予防週間（9月10日～9月16日）を中心とした日程で、相談会を無料で実施する。

実施時期 自殺予防週間（9月10日～9月16日）を中心とした日程。
各弁護士会の詳細な開催日程については当連合会HPに掲載中。
<http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2014/140910.html>

(2) 日本司法書士連合会

① 宮城県司法書士会

施策名 無料法律相談会

概要 生活上の困りごとに関する法律相談を通じ、精神的負担の軽減を図ることを目的として、相談会を開催。

実施時期 平成26年9月10日（水）～9月12日（金）、9月16日（火）

② 埼玉司法書士会

施策名 暮らしとこころの総合相談会

概要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会（原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催）であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・臨床心理士・埼玉県の精神保健センターの職員が一同に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会の共催団体として相談員を派遣している。

実施時期 平成26年9月11日（木）15:00～19:00

施策名 自殺予防街頭キャンペーン

概要 埼玉県の呼び掛けにより、大宮西口スカイデッキにて街頭キャンペーンに参加。

実施時期 平成26年9月10日（水）7:30～

③ 千葉司法書士会

施策名 「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会

概要 司法書士と臨床心理士または精神保健福祉士とのペアによる相談会。

実施時期 年5回

④ 静岡県司法書士会

施策名 静岡市主催 自殺予防街頭キャンペーンへの参加

概要 JR静岡駅コンコースの改札口付近にて自殺予防キャンペーンを実施（啓発物4,000部配布予定）。

実施時期 平成26年9月10日（水）7:30から1時間程度

⑤ 京都司法書士会

施 策 名 「京のいのち支え隊」一斉街頭啓発活動

概 要 京都府内 15 ケ所において、啓発活動グッズ等の配布。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

施 策 名 ゲートキーパー研修への参加及び発表

概 要 京都府主催ゲートキーパー研修への参加「グリーンケア」をテーマとした研修会への参加及び自死遺族支援に携わる団体としての発表。

実施時期 平成 26 年 9 月 7 日（日）

⑥ 大阪司法書士会

施 策 名 暮らしとこころの総合相談会

概 要 場所:堺公共職業安定所 1 階会議室(堺市堺区南瓦町 2-29 堺地方合同庁舎内)

相談内容:こころの健康相談、法律相談、就労相談、労働相談

相談方法:面談相談、予約不要

実施時期 平成 26 年 9 月 11 日（木）

⑦ 岡山県司法書士会

施 策 名 自殺予防街頭啓発活動

概 要 ○自殺予防のためのゲートキーパーの役割、相談先を記載したカードを入れたポケットティッシュを、通行者に配布する。

○配布場所: J R の岡山駅、倉敷駅及び津山駅

○参加団体 岡山県自殺対策連絡協議会構成団体・機関及び団体

①医師会 ②精神科病院協会 ③精神神経診療所協会 ④弁護士会 ⑤司法書士会 ⑥いのちの電話協会 ⑦民生委員児童委員協議会 ⑧愛育委員連合会 ⑨経営者協会 ⑩保健所長会 ⑪労働局 ⑫警察本部生活安全企画課 ⑬教育庁指導課生徒指導推進室 ⑭県民生活部暮らし安全安心課 ⑮産業労働部労働政策課 ⑯精神保健福祉センター ⑰保健福祉部健康推進課 ⑱岡山市健康づくり課、こころの健康センター ⑲倉敷市 ⑳くらしき心ホットサポーター ㉑津山市 ㉒美作保健所

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水） 7:30～9:00

⑧ 高知県司法書士会

施 策 名 平成 26 年度多重債務者無料相談会（共催）

概 要 借金の返済に関するご相談に、弁護士や司法書士が応じる。また、「こころの健康相談会」もすべての会場で同時開催する。

実施時期 平成 26 年 9 月 7 日（日）～9 月 13 日（土）

施 策 名 「高知県自殺対策シンポジウム」（後援）

概 要 自殺の主な原因であるうつ病について、また、自殺に追い込まれる要因とな

りうる孤立をテーマとして、講演を行う。

実施時期 平成 26 年 9 月 14 日（日）

⑨ 愛媛県司法書士会

施策名 ころとくらしの市民無料相談会

概要 協力団体である、臨床心理士会、精神保健福祉士会、社会福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会、松山市保健師との共催による相談会。

実施時期 平成 26 年 9 月 6 日（土）10:00～16:00

⑩ 福岡県司法書士会

施策名 ベッドサイド法律相談事業

概要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に派遣し、法的な相談に応じる。092-762-8288（専用ダイヤル）に電話で申込みを。
受付時間：（月）～（金）10:00～16:00 ※祝日・年末年始・盆休日を除く

実施時期 通年実施

（3）日本司法支援センター

施策名 平成 26 年度法律専門職及び精神保健福祉関係者連携事業

概要 静岡県からの委託を受け、平成 23 年度より法テラス静岡において自殺対策事業として実施している、弁護士と精神保健福祉関係者同席相談会を県内 3ヶ所において開催する。法律上の問題とメンタルヘルス上の問題を同時に有し、自殺等のリスクを抱えた人に対して、弁護士と精神保健及び福祉関係者（以下「精神保健福祉関係者」という）が同席して相談に乗ることにより、相談者自身がメンタルヘルスの問題にも気づき、専門家が法律問題や、メンタルヘルスにおける問題について適切な情報提供を行うことで、自殺に至る要因の社会的要素と精神的要素の双方から問題解決に向けて連携して適切に支援を行うため相談会であり、年 2 回実施している。

実施時期 ・東部：平成 26 年 9 月 12 日（金）18:30～20:00

東部地域イノベーションセンター5階 沼津市大手町 1-1-3 沼津商連ビル

・中部：平成 26 年 9 月 11 日（木）18:30～20:00

パルシェ 7 階会議室 静岡市葵区黒金町 49 番地

・西部：平成 26 年 9 月 10 日（水）18:30～20:00

クリエート浜松 5 階 浜松市中区早馬町 2 番地の 1

施策名 大阪府ころの健康総合センターHP更新

概要 上記関係機関の『自殺対策HP』に、法テラス大阪の法律相談窓口情報と、犯罪被害者支援ダイヤルを掲載することで、このHPを閲覧した国民・市民の方々が、法テラスにアクセスしやすくする。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～

施策名 平成 26 年度自殺予防週間「京のいのち支え隊」一斉街頭啓発

概要 京都府内 15ヶ所において「京のいのち支え隊」協力関係機関として街頭にて啓発活動を行う。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水） 16:00～17:00

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 和歌山弁護士会主催の無料法律相談会の共催

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水） 13:00～16:00

施策名 自殺予防週間における街頭啓発活動

概要 福井駅西口・東口広場にて、県・市合同で相談機関への相談を促すチラシの配布および、啓発グッズの街頭配布に参加。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水） 7:30～8:30

施策名 悩みごと総合相談会

概要 福井県福井健康福祉センターに於いて、県の無料相談会に参加。

実施時期 平成 26 年 9 月 13 日（土） 13:00～17:00

施策名 暮らしとこころの相談会

概要 山口県弁護士会主催の暮らしとこころの相談会の共催・指定相談場所の指定を行う。

○趣旨・目的：自殺対策を推進するため、自殺予防週間にあわせて無料の相談会を実施する。

○内容：山口県弁護士会が弁護士数名を派遣して無料の相談会を実施する。

○場所：イオンタウン防府（防府市鐘紡町 7-1）

実施時期 平成 26 年 9 月 15 日（月） 10:00～16:00

施策名 平成 26 年度大分県自殺予防週間街頭キャンペーン（実施協力）

概要 大分県と大分市が実施主体となり、執り行われる当該キャンペーンに、関係団体の一つとして法テラス大分も参加し、街頭啓発活動への参加（ポケットティッシュ配布等）を行う。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水） 7:30～8:00

施策名 平成 26 年度第 1 回多重債務・家庭問題等に関する無料相談会

概要 会場：コンパルホール 3 階（大分市府内町 1-5-38）

申込方法：事前予約制…12 名

予約受付期間…平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 29 日（月）

申込先…法テラス大分 0503383-5520

開催形態：主催…大分県こころとからだの相談支援センター、法テラス大分
後援…大分県弁護士会、大分県司法書士会

実施時期 平成 26 年 9 月 30 日（土） 18:00～21:00

施 策 名 ワンストップ相談 in 宮崎県立図書館
概 要 主催：宮崎県保健福祉部保健福祉課
宮崎県弁護士会から弁護士派遣（担当者は法テラス常勤弁護士。弁護士会の委員会活動の一環としての参加。）
実施時期 平成 26 年 9 月 6 日（土）～9 月 7 日（日）

施 策 名 法律専門職及び社会福祉士・精神保健福祉関係者連携事業
（法律相談等の実施）
概 要 仙台弁護士会・宮城県サポートセンター支援事務所との共催による「自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの総合相談』」（被災地における弁護士による無料法律相談、社会福祉士による生活相談、精神保健福祉士によるこころの相談）を実施する。
実施時期 宮城県内の被災地出張所 3 か所で計 4 回実施
・南三陸出張所 9 月 28 日（日）10:00～16:00
・東松島出張所 9 月 13 日（土）10:00～16:00
9 月 28 日（日）10:00～16:00
・山元出張所 9 月 21 日（日）10:00～16:00

（４）日本臨床心理士会

施 策 名 電話相談体制の強化
概 要 受付時間
午前中：月、水、金曜日 9 時～12 時
夜 間：月曜日～金曜日 19 時～21 時
実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 30 日（火）

施 策 名 自死予防パンフレット作成・配布
概 要 自死予防のためのパンフレットをリニューアルし、当会ホームページよりダウンロードして活用のため。
裏面に相談窓口を記載している。（東京都、全国の 2 種類）
実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）以降

（５）日本精神神経学会

施 策 名 本学会の自殺予防の取組について（HPで紹介）
概 要 第 109 回（平成 25 年）本学会の学術総会で行ったシンポジウムの内容をまとめた論文を学会HPで紹介した。
実施時期 平成 26 年 9 月

施 策 名 第 38 回日本自殺予防学会への後援、共催
概 要 自死予防のためのパンフレットをリニューアルし、当会ホームページより第 38 回日本自殺予防学会へ本学会として後援し、また研修会については、本学会「精神保健に関する委員会」の委員が中心となり共催する。

実施時期 平成 26 年 9 月 11 日（木）～9 月 13 日（土）

（6）日本精神科救急学会

施策名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示

概要 内閣府の自殺対策予防週間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。

実施時期 平成 26 年 8 月～9 月 16 日

施策名 ホームページにおける周知

概要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、内閣府自殺対策推進室のホームページとリンクを張る。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

（7）日本民営鉄道協会

① 東武鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出

概要 各駅へのポスターの掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

施策名 「自殺防止！東京キャンペーン」ポスターの掲出

概要 各駅へのポスターの掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）

② 西武鉄道株式会社

施策名 ポスター掲出

概要 内閣府作成ポスターのほか、東京都からの自殺対策に関するポスターを掲出し、啓蒙を図る。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

施策名 人身事故未然防止を目的としたホーム巡回

概要 ガードマンおよび安全パトロール員によるホーム巡回。

特に自殺予防週間中は、各人に趣旨を理解させホーム巡回強化を図るとともに、挙動不審者については早期発見と声掛けを実施。

実施時期 ガードマン：平成 21 年 7 月から実施。安全パトロール員：平成 20 年 1 月から実施。 ※自殺予防週間中は特に巡回強化。

③ 京成電鉄株式会社

施策名 ポスターの掲出

概要 各駅に駅貼りポスターの掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

④ 京王電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 内閣府が作成したポスターのほか東京都が作成したポスターを各駅に掲出。

実施時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）までの適宜の時期
（内閣府ポスターは予防週間のみ掲出）

施 策 名 事故防止強化月間の設定

概 要 社員による駅巡回と声かけ

実施時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）

⑤ 東京急行電鉄株式会社

施 策 名 ポスターの掲出

概 要 内閣府作成ポスターのほか、東京都および J R 作成の自殺対策に関するポスターを掲出し、啓蒙を図る

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

⑥ 東京地下鉄株式会社

施 策 名 ポスター掲出

概 要 各駅に内閣府作成ポスターを掲出。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）

⑦ 相模鉄道株式会社

施 策 名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出

概 要 内閣府作成（民鉄協より依頼）の広報ポスターを全駅に掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（火）～9 月 16 日（水）

⑧ 名古屋鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼された自殺啓発ポスターの駅での掲出

実施時期 受領日から 9 月 16 日（火）まで

⑨ 南海電気鉄道株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼された自殺防止啓発ポスターの駅での掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 1 日（月）から 9 月 16 日（火）までの適宜の時期

⑩ 阪急電鉄株式会社

施 策 名 啓発ポスターの掲出

概 要 民鉄協より依頼された自殺防止啓発ポスターの駅掲出

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 16 日（火）の随時

(8) 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

- 施策名 18歳までの子どもがかける電話「チャイルドライン」
概要 18歳以下の子どもを対象に、フリーダイヤル「0120-99-7777」で電話を受ける（携帯、PHS、公衆電話からも無料）
実施時期 通年 毎週月曜日～土曜日 16:00～21:00
(栃木・埼玉・東京・山梨・愛知は日曜日も実施／年末年始休み)

(9) 全国人権擁護委員連合会

- 施策名 子どもの人権 SOS ミニレターによる相談
概要 全国の小学生、中学生に人権擁護機関とし学校を仲介（経由）し配布している（毎年秋）。子どもたちから質問や相談のレターが届く。困り事等のレターに対し人権擁護委員、法務局職員が返事を書いている。
実施時期 通年実施

- 施策名 電話による人権相談
概要 みんなの人権 110番 0570-003-110（ナビダイヤル）
女性の人権ホットライン 0570-070-810（ナビダイヤル）
子どもの人権 110番 0120-007-110（フリーダイヤル）
実施時期 通年実施

(10) 国民健康保険中央会

- 施策名 自殺予防週間ポスター掲示による啓発
概要 職場内でポスター掲示をし、職員への啓発を推進する。
実施時期 平成26年9月10日（水）～9月16日（火）

(11) 全国精神保健福祉センター長会

① 奈良県精神保健福祉センター

- 施策名 広報啓発事業の実施
概要 駅やショッピングモール等の集客率の高い場所で、ゲートキーパーの役割・相談窓口の広報をデジタルサイネージを使用して行う。
実施時期 平成26年9月12日（金）～9月16日（火）（一部9月10日～9月16日）
- 施策名 広報啓発事業の実施
概要 県民登録者を対象に WEB で「こころの健康に関する意識調査」を実施し、結果をもとに広報のあり方を考える。また、調査項目に窓口や自殺予防週間の広報項目を入れて、調査の中でも周知を図る。
実施時期 平成26年9月4日（木）～9月10日（水）（WEB 調査実施期間）

- 施策名 広報啓発事業の実施
概要 ラジオ コミュニティ FM の「FM ハイホー」「ならどっと FM」にて、自殺予防週間の案内をおこなう。その中で、ゲートキーパーの役割・電話相談窓口に

ついて広報を行う。

実施時期 平成 26 年 9 月 8 日（月）（ラジオ出演日程）

② 和歌山県精神保健福祉センター

施策名 街頭啓発

概要 JR 和歌山駅前にて、自殺予防週間にかかる啓発物（パンフレット・ボールペン）などを配付する。参加機関 和歌山市・和歌山県・NPO 法人心の SOS サポートネット

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）7:30～

施策名 新聞広告掲載

概要 新聞 4 社（毎日・読売・朝日・産経）へ広告を掲載する。内容 自殺予防週間・全国一斉相談電話、わかちあいの会和歌山「うめの花」の広報等

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）

③ 高知県精神保健福祉センター

施策名 平成 26 年度自殺予防・こころの健康相談会

概要 自殺に至るさまざまな悩みには、うつ病等の健康問題のほか、経済生活問題等の複合的な要因が絡んでいるため、多重債務相談会と合同で、こころの健康相談を実施する。相談対応者は精神保健福祉士、保健師等

実施時期 平成 26 年 9 月 7 日（日）～9 月 13 日（土）

④ 千葉市こころの健康センター

施策名 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

概要 悩みを抱えた人、支援を必要としている人が全国どこからでも共通の電話番号で居住地のこころの健康相談電話に確実につながれるよう参加。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～12 日（金）・16 日（火）（8:30～17:30）

施策名 職場のメンタルヘルス・セミナー

概要 「働く人のメンタルヘルスと認知行動療法」をテーマに、千葉大学大学院医学研究院認知行動生理学教授で精神科医の清水栄司先生による研修会。企業関係者や労働者と関わる人に対し、職場のメンタルヘルスについて正しい理解を促し意識を高めることで、労働者における自殺の危険性の高い人を早期発見し早期対策を図ることができるよう人材育成をはかるとともに、メンタルヘルスの予防と対策に有効な治療法として注目されている「認知行動療法」を学ぶ。

実施時期 平成 26 年 9 月 16 日（火）（13:30～15:40）

⑤ 熊本市こころの健康センター

施策名 自殺予防週間電話相談

概要 自殺予防週間相談電話時間延長（9:00～16:00 を 9:00～21:00 へ延長）。

実施時期 平成 26 年 9 月 8 日（月）～9 月 12 日（金）

施策名 こころと暮らしの悩みの相談会（包括相談会）

概要 熊本市民を対象とした精神科医・弁護士・臨床心理士等による無料相談会。

実施時期 平成 26 年 9 月 16 日（火） 受付 13:00～19:30

施策名 自殺予防週間パネル展示

概要 市役所 1 階ロビーにてパネル展示を実施

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）～9 月 12 日（金） 8:30～17:00

(12) 日本いのちの電話連盟

施策名 フリーダイヤル自殺予防いのちの電話

概要 毎月 10 日に実施している自殺予防に特化した電話相談。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）8:00～9 月 11 日（木）8:00 24 時間

施策名 JR 駅構内フリーダイヤル自殺予防カード配布

概要 JR 東日本、JR 北海道と共催。

JR 職員と共に自殺予防カード、ティッシュを配布。

実施時期 平成 26 年 9 月 10 日（水）

(13) 国際ビフレンダーズ宮崎自殺防止センター

施策名 九州・沖縄一斉電話相談

概要 死にたいほどの悩みや苦しみを話せる電話相談。

実施時期 平成 26 年 9 月 8 日（月）～9 月 12 日（金） 9:00～20:00